

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
[職業紹介サービス] 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。
[職業紹介の付加サービス] 求人に充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◇返戻金制度について

弊社では返戻金制度(6か月)があります。原則日割りですが、求人各社との個別契約によることとなります。

以上。

MSK 合同会社

MSK 合同会社

代表社員 森田 フォン

長崎市戸町四丁目1番14号

